

岩手県ふるさと振興部所管公共施設個別施設計画
(第1版)

令和3年3月

岩手県ふるさと振興部所管公共施設個別施設計画（第1版）

目次

第1章 総論.....	1
1 はじめに.....	1
(1) 目的.....	1
(2) 対象施設.....	2
(3) 計画期間.....	2
2 基本的な取組方針.....	3
(1) 基本的な取組事項.....	3
(2) 重点取組事項.....	3
3 対象施設の現状把握.....	5
(1) 所管施設の概況.....	5
(2) 所管施設の老朽化等の状況.....	5
4 長寿命化対策の優先順位の考え方.....	6
(1) 優先度評価（1次評価）.....	6
(2) 優先度評価（2次評価）.....	7
(3) 総合判定.....	8
5 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組.....	9
(1) 長寿命化対策の概要.....	9
(2) 施設の目標使用年数.....	9
(3) 標準更新周期と標準更新単価.....	9
6 施設利用者の安全・安心の確保に向けた取組.....	9
(1) 効率的な耐震化等対策の実施.....	9
(2) 高度の危険性が認められた場合の対応.....	9
7 計画期間中における長寿命化等対策の取りまとめ.....	10
(1) 長寿命化等対策の方向性.....	10
(2) 長寿命化等対策の内容と実施時期.....	10
(3) 計画期間中の概算経費.....	11
第2章 所管施設ごとの対応方針.....	11

第1章 総論

1 はじめに

(1) 目的

岩手県では、高度経済成長期から昭和50年代を中心に、社会情勢や県民ニーズの変化に対応して、数多くの公共施設等を建設し、各種の公共サービスを提供してきたが、現在、これら公共施設等の老朽化が進んでおり、今後、大量に大規模修繕・更新の時期を迎え、多額の経費が必要となることが見込まれている。

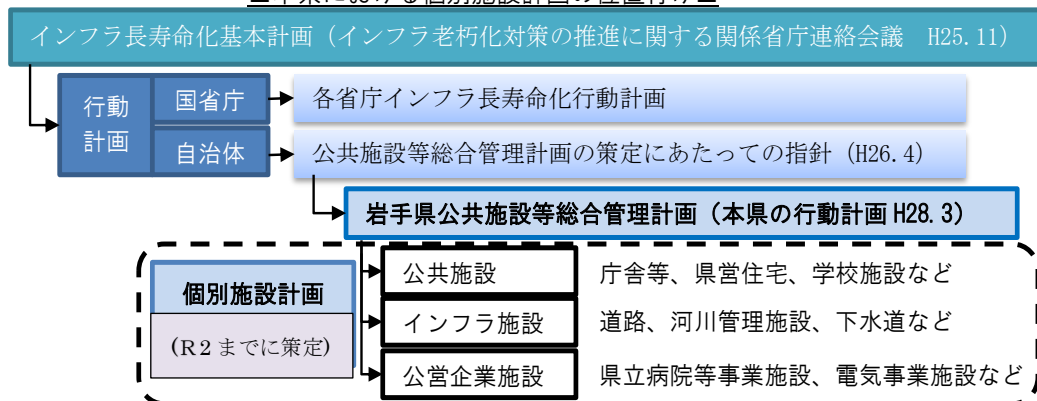
人口減少・少子高齢化の進行等により、公共施設等の利用需要も大きく変化しつつあり、また、財政面では、将来的な税収の減少、社会保障関係費等の増加などにより、今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれている。

こうした状況を踏まえ、早急に公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減、平準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進するため、県では平成28年3月に「岩手県公共施設等総合管理計画（以下、「県総合管理計画」という）」を策定した。

県総合管理計画では、「コスト削減・財政負担の平準化」「施設規模・配置・機能等の適正化」「安全・安心の確保」の3つの基本方針を柱とし、8つの具体的な取組方針に基づき、本県の公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進することとしている。

岩手県ふるさと振興部所管公共施設個別施設計画は、岩手県ふるさと振興部が所管する公共施設の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、個々の公共施設に係る具体的な対応方針を定める計画として位置付けるものである。

■本県における個別施設計画の位置付け■



(2) 対象施設

ふるさと振興部が所管する以下に掲げる延床面積 100 m²以上の公共施設を対象とする。

ア 県民利用施設 2 施設 (平庭高原自然交流館、平庭高原体験学習館)

イ 試験研究施設 1 施設 (先端科学技術研究施設)

【施設一覧】

No.	施設名	所在地 (県・地番等省略)
1	平庭高原自然交流館 (しらかばの湯)	岩手県久慈市山形町来内
2	平庭高原体験学習館 (森のこだま館)	岩手県葛巻町江刈
3	先端科学技術研究施設 (岩手県先端科学技術研究センター)	岩手県盛岡市北飯岡

(3) 計画期間

計画期間は令和 2 年度から令和 32 年度までとし、施設ごとの対策の内容は、令和 6 年度までとする。

2 基本的な取組方針

(1) 基本的な取組事項

建築基準法をはじめ法令に基づく定期点検などにより、県民や施設利用者等の安全・安心の確保に努める。

今後は、老朽化に伴う維持管理や修繕、更新等に要する経費の増大が懸念されることから、施設の利用状況、人口減少による施設利用需要の変化等を見据えた施設規模・総量等の適正化を図るとともに、計画的な維持管理・長寿命化を推進する。

(2) 重点取組事項

ア 施設保有の最適化に向けた取組

人口動態など社会情勢の変化に対応し、縮小可能な施設の統合や廃止について検討するなど、情勢の変化に合せた施設保有の最適化に向けて取り組む。

施設保有の最適化の検討に当たっては、計画的な公共施設マネジメントに取り組む市町村や類似サービスを提供する民間事業者との役割分担や連携についても検討する。

イ 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも長期間にわたり、県が保有し行政サービスを提供することが適当な施設を選別して計画的に長寿命化を実施する。

計画的な維持管理と長寿命化の推進により、公共施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。

ウ 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

計画的な耐震化の推進や定期・日常的な点検・診断結果を受けた適時適切な修繕により、公共施設に求められる機能を維持・強化し、県民、施設利用者等の安全・安心の確保に取り組む。

エ 環境負荷低減への取組

立地条件等を踏まえた再生可能エネルギーの導入の検討や環境に配慮した材料選定、施設の長寿命化による建設廃棄物の発生抑制など、環境負荷の低減に取り組む。

オ ユニバーサルデザイン化の推進方針

すべての人が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに対応した公共施設の整備、改修に取り組む。

3 対象施設の現状把握

(1) 所管施設の概況

所管施設については、岩手県公共施設個別施設計画策定指針（平成 29 年 3 月。以下「県指針」という。）に基づき、施設概要等記録票（県指針様式 1 号）や保全調査・点検等概要記録票（県指針様式 2 号）等により建物、電気・機械設備の状況や定期点検の実施状況等について確認し、施設類型又は個別の所管施設ごとに検討を行う。

(2) 所管施設の老朽化等の状況

各所管施設における老朽化等の状況は、保全調査・点検等概要記録票（県指針様式 2 号）及び岩手県公共施設点検マニュアル（平成 29 年 3 月。以下「県点検マニュアル」という。）に定める日常点検チェックシート（県点検マニュアル様式）により確認し、施設類型又は個別の所管施設ごとに検討を行う。

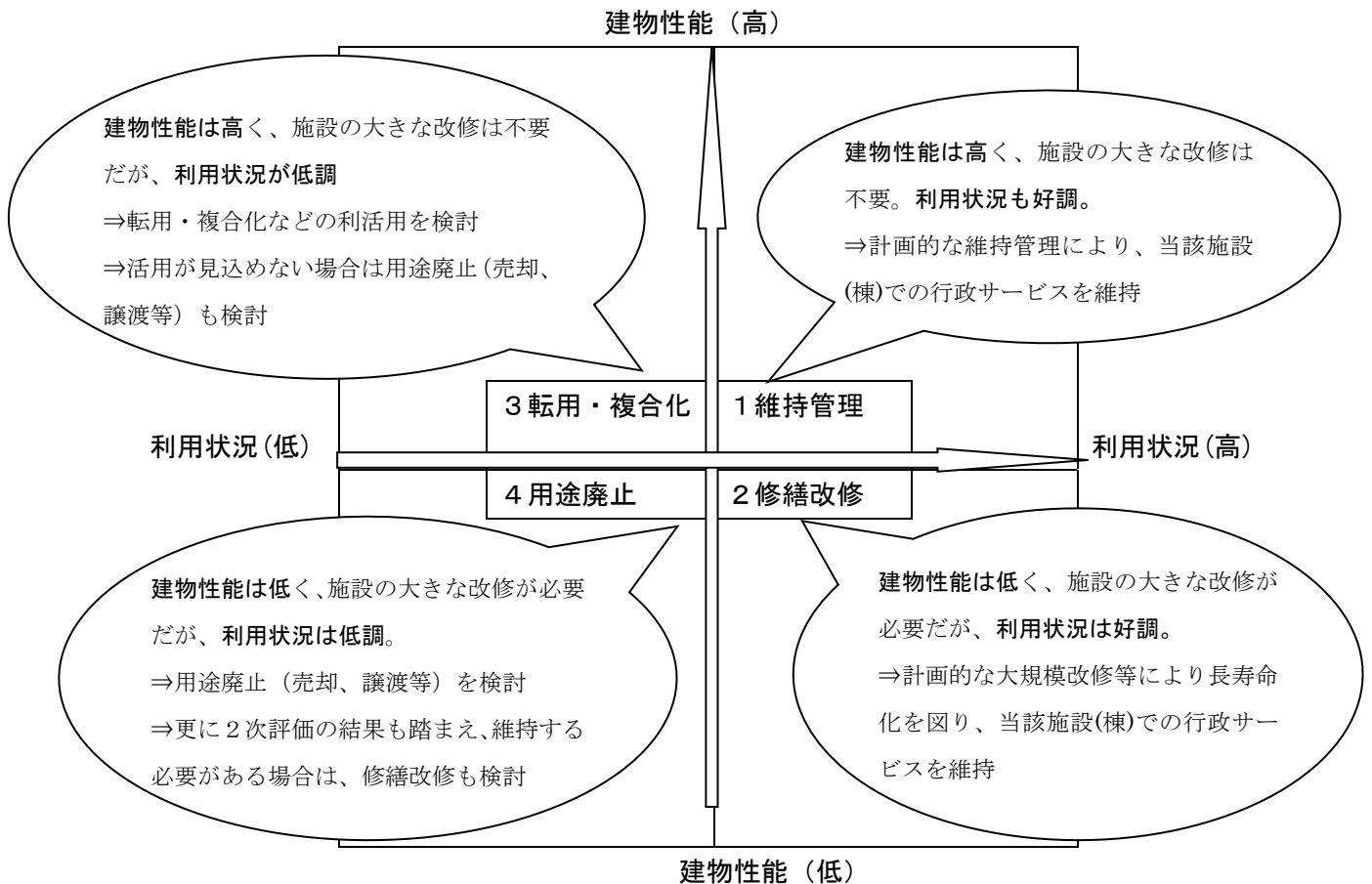
4 長寿命化対策の優先順位の考え方

建物性能、劣化度などの老朽化の状況や利用状況を総合的に勘案し、以下の優先度評価（1次評価、2次評価及び総合判定）により、優先度評価記録票（県指針様式3号）にて県が保有し行政サービスを提供することが適当な施設を選別し、施設類型又は個別の所管施設ごとに検討を行う。

(1) 優先度評価（1次評価）

建物性能と利用状況の2軸評価により、**長寿命化等**の対策を行う施設（棟）と転用・複合化、用途廃止など新たな**利活用**に向けて検討する施設に分類する。

【優先度評価（1次評価）概念図】



ア 建物性能の評価

県点検マニュアルに定める日常点検チェックシート（県点検マニュアル様式）による「簡易劣化度診断の結果」と「建築年代（経過年数）」を

組み合わせて、その高低を評価する。

【建物性能総合評価（簡易劣化度診断結果と建築年代のマトリクス評価）】

		建築年代（経過年数）		
		新		旧
		A類	B類	C類
劣化度	低	A判定 建物性能 高	B判定 建物性能 高一	C判定 建物性能 中
	中	B判定 建物性能 高一	C判定 建物性能 中	A判定 建物性能 低+
	高	C判定 建物性能 中	A判定 建物性能 低+	B判定 建物性能 低

イ 利用状況の評価

個別施設の建築・設備の該当等を把握するために作成した施設概要等記録票（県指針様式1号）の「2その他施設利用状況」で整理した情報を基に、利用状況について高～中～低の3段階評価を行う。

(2) 優先度評価（2次評価）

1次評価により、長寿命化等の対策を行う施設と転用・複合化、用途廃止など新たな利活用に向けて検討する施設とに分類後、「1次評価の妥当性を確認」とともに、長寿命化等の対策を行う施設の中で、「対策経費の平準化」を図るため、以下の視点ア及びイに基づく重要度（重要性和今後の見通し）について、4段階評価を行う。

ア 視点1：県として提供する施設サービスの重要性による最適化

当該施設における「県によるサービス提供の妥当性」及び「代替サービス提供手法の有無」について精査し、点数を付して重要性について評価する。

イ 視点2：県として提供する施設サービスの今後の見通しによる最適化

当該施設の「多目的利用・複合化の可能性」、「利用者数増加の可能性」及び「施設余剰スペース活用の可能性」等について精査し、点数を付して今後の見通し（施設の将来性）について評価する。

(3) 総合判定

ア 1次評価の妥当性の確認

2次評価（重要度：施設サービスの重要性・今後の見通し）による4段階評価（Ⅰ～Ⅳ）を踏まえた総合判定により、1次評価による「維持管理」、「修繕・改修」、「転用・複合化」又は「用途廃止」の分類の妥当性を確認する。

イ 平準化のための優先順位づけ指標

建物性能の3段階評価（高～低）と2次評価：施設サービスの重要性・今後の見通しによる4段階評価（Ⅰ～Ⅳ）を組み合わせ、対象経費の平準化を図るための優先順位付けを行う。

【建物性能と施設サービスの重要性・今後の見通しを組み合わせた優先順位づけ】

		施設サービスの重要性・今後の見通し			
		高	Ⅱ	Ⅲ	低
建物性能	低	Ⅰ 優先度 1	Ⅱ 優先度 2	Ⅲ 優先度 3	Ⅳ 優先度 4
	B 判定	優先度 2	優先度 3	優先度 4	優先度 5
	高	優先度 3	優先度 4	優先度 5	優先度 6

5 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

(1) 長寿命化対策の概要

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案し、施設の長寿命化を図りつつ、以下のような対策を計画的に行う。

ア 修繕（更新）

部位・部材の耐用年数を考慮して定期的を実施するとともに、発注に当たっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等のため工事の一括発注についても考慮する。

イ 大規模修繕（リノベーション）

社会経済情勢の変化等により高まる要求性能に対応させる必要がある施設について、適切な時期を設定し効率的に実施する。

(2) 施設の目標使用年数

計画的な長寿命化対策の実施を前提として、日本建築学会による鉄筋コンクリート構造体の総合的耐久性を基に、供用限界期間の100年に設定する。ただし、木造である平庭高原体験学習館については法定耐用年数を最低限の目標使用年数として、利用状況に応じた計画的な長寿命化対策を実施していく。

(3) 標準更新周期と標準更新単価

標準更新周期は、県指針「別表1」及び「別表3」に掲げる「部位・部材別更新周期」、「目標更新周期」のとおり設定する。

標準更新単価は、県指針「別表1」及び「別表3」に掲げる床面積1㎡当たり換算（諸経費、消費税含む。）のとおり設定する。

6 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

(1) 効率的な耐震化等対策の実施

計画的に耐震化を推進するとともに、耐震化等大規模改修工事の発注に当たっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等を図るため修繕（改修）工事と一括して発注するなど適切な時期を設定し、効率的に実施する。

(2) 高度の危険性が認められた場合の対応

日常点検・診断の頻度を高めて実施し、施設の劣化状況のこまめな把握に努め、適時適切な対策を実施する。

点検・診断により高度な危険性が認められた場合は、当該施設について利用停止などの緊急措置を講じるとともに、同種・類似の施設についても早急に点検・診断や予防措置を実施する。

7 計画期間中における長寿命化等対策の取りまとめ

(1) 長寿命化等対策の方向性

優先度評価結果に従って、中長期保全計画表（県指針様式4号）等を基に平準化を考慮し、施設ごとに対策の方向性を整理する。

県として提供する施設サービスの重要性が高く、今後も県としてサービスを提供する必要がある施設は、施設の老朽化の状況に応じて、修繕・改修による対策を講じる。

No.	施設名	方向性
1	平庭高原自然交流館 (しらかばの湯)	維持管理
2	平庭高原体験学習館 (森のこだま館)	維持管理
3	先端科学技術研究施設 (岩手県先端科学技術研究センター)	維持管理

(2) 長寿命化等対策の内容と実施時期

優先度評価結果に従って、中長期保全計画表（県指針様式4号）等を基に平準化を考慮し、施設ごとの対策の内容と実施時期を整理する。

No.	施設名	計画期間				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
1	平庭自然交流館 (しらかばの湯)	日常点検に基づく維持修繕				
2	平庭高原体験学習館 (森のこだま館)	日常点検に基づく維持修繕			ペレットボイラー入替	
				冷温水機器 発生機器等	エアコン 外壁塗装	自動制御機器
3	先端科学技術研究施設	日常点検に基づく維持修繕				
				冷温水機器 発生機器等	エアコン 外壁塗装	自動制御機器

※1 利用者の生命等に係る危急の修繕については、都度対応する。

(3) 計画期間中の概算経費

1,141,004千円

うち、令和2年度から令和6年度までの概算経費103,028千円

【内訳】

No.	施設名	概算経費	
		計画期間中	うち令和2～6年度
1	平庭高原自然交流館 (しらかばの湯)	234,805千円	5,414千円 (一般財源)
2	平庭高原体験学習館 (森のこだま館)	147,678千円	20,000千円 (一般財源)
3	先端科学技術研究施設 (岩手県先端科学技術研究センター)	758,523千円	77,614千円 (一般財源)

※あくまでも試算の一例としての概算額であること。

第2章 所管施設ごとの対応方針

所管施設における対象施設の主な建築年は以下のとおりとなっており、施設ごとの対応方針は、個別施設計画（個票）のとおりである。

【施設一覧】

No.	施設名	建築年月日
1	平庭高原自然交流施設 (しらかばの湯)	2008年3月25日（12年）
2	平庭高原体験学習館 (森のこだま館)	2008年4月28日（12年）
3	先端科学技術研究施設 (岩手県先端科学技術研究センター)	1998年10月28日（22年）

個別施設計画(個票)

No. 1

1. 施設概要

施設名/棟名	平庭高原自然交流館(しらかばの湯)		財産区分	行政財産	
所在地	岩手県久慈市山形町来内地内		施設類型	県民利用施設	
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	防火地域	用途地域	指定なし
敷地面積		建築面積	682.78㎡	延床面積	658.12㎡
構造	RC造	階数	地上1階		
竣工年度(建築年月)	2008年3月25日 (H20.3.25)	経過年数	R2.4.1現在	12年	
設置目的・概況等	平庭高原自然交流館は、県民の自然環境及び文化に対する理解を深め、並びに県民の保健及び休養に資する目的で平成20年に設置された。 本施設は、久慈平庭県立自然公園内にあることから、施設の整備に当たっては、周辺の自然環境や周辺施設との調和に配慮している。また、県産木材の利用促進やエコエネルギーの導入の観点から、施設の各所に県産木材を使用し、環境に配慮した「岩手型」チップボイラーを導入した。 また、広く県内外の方々に利用していただくことから、施設内はユニバーサルデザインの考え方を導入している。(スロープ、段差のフラット化等) 入浴機能を備えており、地元の利用客のほか、平庭高原を体験学習の場とした教育旅行の利用が多い。				
利用状況	開館日数(月平均) 30.4日 1日あたり利用者数 52.6人				
施設全体の方針	利用者数の増加に向けた取組を積極的に実施し、周辺施設との連携や情報発信等をさらに強化する。				

2. 設備概要

(1) 各設備概要

	建築設備	電気設備	機械設備
主な設備	屋根仕上 金属 外壁仕上 タイル貼 床仕上 木製フローリング 壁仕上 塗装類 天井仕上 岩綿吸音板	配電盤 屋外型キュービクル式 変圧器 油圧 蛍光灯 省エネ形 非常用照明 電池内蔵形 拡声設備(構内放送設備) 誘導支援装置(音声誘導等) テレビ共同受信設備	冷暖房方式 温水方式 熱源機器 無圧式温水発生機 放熱器 パネルヒーター 空調機 パッケージ形 換気設備 一種換気(熱交換形換気扇) 給水設備 加圧送水方式 給湯設備 中央式(機械室にボイラーを設置)
劣化度調査	・外壁に軽微な亀裂や剥離あり ・内壁にひび割れあり ・電気室、機械室に漏水箇所あり		
定期点検		・消防用設備等点検 R2.4.22実施、異	・浄化槽点検 R2.6.29実施 異常なし(ポンプ一部故障) ・ボイラー点検 R2.5.21実施 異常なし(ボイラ内部品一部破損) ・レジオネラ属菌検出試験 R2.7.3実施 異常なし

(2) 優先度評価

簡易劣化度調査結果	A	A	A
1次評価	維持管理	2次評価	I

(3) 総合判定

総合判定	維持管理
評価結果(コメント)	施設サービスの重要性が高く、教育旅行などで多く利用されている。今後も多くの県民等の施設利用が見込まれることから、本施設を維持・管理していくことが必要。

3. 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

ボイラーや水回りの機器、建設部分について、経年劣化により故障や破損がみられることから、日常点検に基づく維持修繕を行い現施設での行政サービスを維持する。

(2) 対策の内容

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
県民利用施設	日常点検に基づく維持修繕				

(3) 概算経費

5,414千円	
【内訳】	単位:千円
修繕費	5,414 (R2~R6)

1. 施設概要

施設名/棟名	平庭高原体験学習館(森のこだま館)		財産区分	行政財産	
所在地	岩手県葛巻町江刈第1地割江刈川95-55		施設類型	県民利用施設	
都市計画区域	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
敷地面積	4186.0㎡	建築面積	700.27㎡	延床面積	669.33㎡
構造	W造	階数	地上1階		
竣工年度(建築年月)	2008年4月28日 (H20.4.28)	経過年数	R2.4.1現在 12年		
設置目的・概況等	<p>平庭高原体験学習館は、県民の自然環境及び文化に対する理解を深め、並びに県民の保健及び休養に資する目的で平成20年に設置。</p> <p>本施設は、久慈平庭県立自然公園内にあることから、施設の整備に当たっては、周辺の自然環境や周辺施設との調和に配慮している。また、県産木材の利用促進やエコエネルギーの導入の観点から、施設の各所に県産木材を使用し、環境に配慮した「岩手型」ペレットボイラーやペレットストーブを導入した。</p> <p>また、広く県内外の方々に利用していただくことから、施設内はユニバーサルデザインの考え方を導入している。(スロープ、段差のフラット化等)</p> <p>施設としては、押し花作りや山ぶどう収穫など地域資源等を活かした各種体験ができるほか、県産食材を使用した食事が楽しめるレストランを併設している。</p>				
利用状況	開館日数(月平均) 30日 1日あたり利用者数 60.8人				
施設全体の方針	利用者のニーズに沿った体験メニューの開発や既存メニューの磨き上げ等を行い、利用者の増加及び利便性の向上に取り組む。				

2. 設備概要

(1) 各設備概要

	建築設備	電気設備	機械設備
主な設備	屋根仕上 金属 外壁仕上 タイル貼 床仕上 木製フローリング 壁仕上 塗装類 天井仕上 岩綿吸音板	配電盤 屋外形 変圧器 油圧 蛍光灯 省エネ形 非常用照明 電池内蔵形 自動火災報知設備 P形 誘導支援装置(音声誘導等) テレビ共同受信設備	冷暖房方式 温水方式 放熱器 パネルヒーター 空調機 パッケージ形 換気設備 一種換気(熱交換形換気扇) 給水設備 加圧送水方式 給湯設備 局所式 ガス設備 液化石油ガス
劣化度調査	・入口フェンスの歪みあり ・外壁に穴あり ・玄関横のガラスに割れあり		
定期点検		・消防用設備等点検 R2.9.30実施 異常なし	・ボイラ点検 R2.4.10実施 異常なし ・浄化槽点検 R2.7.3実施 異常なし(ポンプ一部故障) ・し尿浄化槽点検 R2.10.7実施 異常なし ・貯水槽点検 R2.3.25実施 異常なし

(2) 設備ごとの優先度評価

簡易劣化度調査結果	A	A	A
1次評価	維持管理	2次評価	I

(3) 総合判定

総合判定	維持管理
評価結果(コメント)	県北振興の一環としての体験交流型観光の施設として、久慈市においても県北振興の拠点として位置付けている。 施設サービスの重要性が高く、地域の活性化にも寄与している。今後も多くの県民等の施設利用が見込まれることから、本施設を維持・管理していくことが必要。

3. 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

建設部分について、経年劣化により故障や破損がみられることから、日常点検に基づく維持修繕を行い現施設での行政サービスを維持する。

ボイラーの一部部品が廃盤になっており、故障した場合の修繕ができなくなることから、入替のボイラーの種類(ペレットボイラー、灯油ボイラー)を令和4年度までに検討し、入替を行う。

(2) 対策の内容

区分	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
県民利用施設	日常点検に基づく維持修繕				ペレットボイラー入替

(3) 概算経費

20,000千円					
【内訳】					単位:千円
修繕費	2,590				
機械設備	17,410				

1. 施設概要

施設名/棟名	岩手先端科学技術研究センター		財産区分	行政財産	
所在地	岩手県盛岡市北飯岡二丁目4番6		施設類型	庁舎等	
都市計画区域	都市計画区域内	防火地域	準防火地域	用途地域	準工業地域
敷地面積	3452.72㎡	建築面積	1663.08㎡	延床面積	2571.70㎡
構造	RC造		階数	地上2階	
竣工年度(建築年月)	1998年10月28日 (H10.10.28)	経過年数	R2.4.1現在	22年	
設置目的・概況等	<p>ア 先端的科学技術研究の促進 公益財団法人いわて産業振興センターなどの支援機関や県内企業等に対し、産学官連携研究開発プロジェクト等に要する事務所や研究スペースを貸与し、本県における先端的科学技術研究を促進する。</p> <p>イ 地域からの新しい科学技術の創出 岩手大学等の研究シーズを活用した共同研究の場として、また、本県の資源等に着目して県内外の企業等が共同して実施する研究開発の創出・振興を図る。</p> <p>ウ 科学技術に関する交流活動の活性化 科学技術振興では、分野・組織を越えた交流が重要になってきており、新たな研究開発には研究者の人的ネットワークが不可欠になっていることから、本施設においては、科学技術に関する交流活動の活性化を目指す。</p>				
利用状況	職員数 3団体(独法、公財、民間) 計91人 施設面積利用率 89.8% (1011.79㎡)				
施設全体の方針	先導的・先端的な研究活動を通じた新産業の創出、新技術開発のため、研究プロジェクト等を誘致し、入居団体と連携しながら研究開発の実用化・事業化を支援しており、今後も運営を継続していく。				

2. 設備概要

(1) 各設備について

	建築設備	電気設備	機械設備
主な設備	屋根仕上 金属 外壁仕上 コンクリート打放(+吹付) 床仕上 ビニル床タイル類 その他 壁仕上 ケイカル板 その他 天井仕上 その他	配電盤 屋内形キュービクル式 変圧器 油圧 蛍光灯 省エネ形 非常用照明 電池内蔵形 誘導支援装置(音声誘導等) テレビ共同受信設備 エレベーター設備 乗用EV	冷暖房方式 冷温水方式(中央式冷暖房) 局所冷房方式(エアコン等) 放熱器 ファンコンベクター 空調機 パッケージ形、ファインコイルユニット 換気設備 一種換気(熱交換形換気扇) 給湯設備 中央式(機械室にボイラーを設置) ガス設備 液化石油ガス
劣化度調査	・外壁に軽微なひび割れや剥離あり ・ベランダの手すりに錆あり		・空調関係システムにエラーが頻発している
定期点検	20年2月 煤煙濃度測定 異常なし 20年4月 消防用設備 屋内消火栓ホースについて、次年度に交換または耐圧試験実施が必要。	20年8月 エレベーター リモート及び現地点検で異常なし。 耐用年数の目安の20年を経過し、部品供給が困難になる。	19年10月 空気調和機 機器全般が法定耐用年数(20年)を超過。 冷媒がモントリオール議定書にて20年までに全廃対象。 保守部品の供給が困難になってきている。

(2) 設備ごとの優先度評価

簡易劣化度調査結果	B	A	C
1次評価	維持管理	2次評価	I

(3) 総合判定

総合判定	維持管理
評価結果(コメント)	いわてイノベーションベースの設立により、周辺地域における若者の起業や企業の事業拡大による研究施設等の需要増加が見込まれることから、快適な研究環境を継続して提供できるよう、本施設を維持・管理していくことが妥当である。

3. 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

竣工から20年以上が経過し、外壁や空調関係機械の老朽化が著しいため、適時の修繕・オーバーホール等により快適な研究環境を継続して提供できるよう対策を講じる。

(2) 対策の内容

区分	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
庁舎等	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;">日常点検に基づく維持修繕</div> <div style="width: 10%; text-align: right;">➔</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">冷温水発生器等 (集中管理空調)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">エアコン(局所冷房) 外壁塗装</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">自動制御機器</div> </div>				

(3) 概算経費

77,614千円	
【内訳】	単位:千円
修繕費	4,241 (R2~R6)
建築設備	9,233 (R5 9,233)
機械設備	64,140 (R4 冷温水器 23,917、R5 エアコン(局所冷房) 22,478、R6 自動制御機器 17,745)
各設備の更新については前年度にその必要性を考慮しながら対応していくもの。	